

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第211期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 嵯峨行介

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 総合企画本部長 秋田達也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 総合企画本部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 財務部長 芹澤英彦

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号)
スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度第3四半期 連結累計期間	2021年度第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	75,520	69,226	99,791
うち信託報酬	百万円	—	—	0
経常利益	百万円	16,040	13,951	23,113
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	9,416	9,584	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	21,433
四半期包括利益	百万円	11,489	10,348	—
包括利益	百万円	—	—	30,036
純資産額	百万円	267,223	294,921	285,770
総資産額	百万円	3,504,801	3,615,185	3,550,415
1株当たり四半期純利益	円	40.65	41.36	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	92.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	7.6	8.1	8.0
信託財産額	百万円	1,370	1,266	1,376

		2020年度第3四半期 連結会計期間	2021年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (△ は1株当たり四半期純損失)	円	16.98	△35.47

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

<財政状態>

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の当第3四半期連結会計期間末残高は、前年度末に比べ、個人ローン残高(単体)が1,377億23百万円減少し、全体では932億72百万円減少の2兆2,262億88百万円となりました。有価証券の当第3四半期連結会計期間末残高は、前年度末比1,775億31百万円増加し、4,448億77百万円となりました。預金の当第3四半期連結会計期間末残高は、前年度末に比べ、個人預金残高が595億59百万円増加し、全体では485億80百万円増加の3兆2,945億20百万円となりました。

なお、当社単体(銀行)の主要勘定については次のとおりです。

①貸出金

貸出金の当第3四半期会計期間末残高は、前年度末比941億54百万円減少の2兆2,168億28百万円となりました。個人ローンは、前年度末比1,377億23百万円減少の1兆9,377億77百万円となりました。貸出金の当第3四半期期中平均残高は前期比1,525億24百万円減少の2兆2,622億31百万円となりました。

②有価証券

有価証券の当第3四半期会計期間末残高は、前年度末比1,773億69百万円増加の4,478億8百万円となりました。

③預金

預金の当第3四半期会計期間末残高は、前年度末比495億81百万円増加の3兆3,000億64百万円となりました。個人預金は、前年度末比595億59百万円増加の2兆6,970億52百万円となりました。預金の当第3四半期期中平均残高は、前期比924億9百万円増加の3兆2,868億97百万円となりました。

<経営成績>

連結ベースの当第3四半期連結累計期間の損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の減少に伴う資金運用収益の減少等により、前年同期比62億94百万円減少し、692億26百万円となりました。経常費用は、営業経費の減少等により、前年同期比42億5百万円減少の552億75百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比20億89百万円減少し、139億51百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比1億68百万円増加し、95億84百万円となりました。四半期包括利益は、前年同期比11億41百万円減少し、103億48百万円となりました。

セグメント別の業績につきまして、銀行の経常収益は、前年同期比44億24百万円減少の628億62百万円、セグメント利益は、前年同期比36百万円減少の136億22百万円となりました。保証業の経常収益は、前年同期比13億11百万円減少の13億70百万円、セグメント利益は、前年同期比15億52百万円減少の1百万円の損失となりました。その他における経常収益は、前年同期比7億24百万円減少の60億27百万円、セグメント利益は、前年同期比2億21百万円減少の4億26百万円となりました。

なお、前中間連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

また、当社単体（銀行）の損益の状況については次のとおりです。

①業務粗利益

業務粗利益は、資金利益の減少等により、前年同期比58億90百万円減少の489億19百万円となりました。

②経費

経費は、前年同期比7億36百万円減少の298億62百万円となりました。

③業務純益

コア業務純益は、資金利益の減少等により、前年同期比50億47百万円減少の186億78百万円となりました。業務純益は、一般貸倒引当金繰入額の増加等により前年同期比130億37百万円減少の377億18百万円となりました。

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

④経常利益

経常利益は、上記要因はあるものの、不良債権処理額が減少したこと等により、前年同期比36百万円減少の136億22百万円となりました。

⑤四半期純利益

四半期純利益は、法人税等の減少等により、前年同期比18億30百万円増加の94億22百万円となりました。

⑥与信費用

一般貸倒引当金繰入額は、前年同期比78億84百万円増加し、△186億60百万円となりました。不良債権処理額は、前年同期比100億31百万円減少し、289億38百万円となりました。この結果、与信費用は、前年同期比21億47百万円減少の102億77百万円となりました。

実質与信費用は、前年同期比43億3百万円減少の66億13百万円となりました。

※与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額

※実質与信費用＝与信費用－償却債権取立益

<参考>

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で552億17百万円、国際業務部門で57百万円、全体で552億74百万円、役員取引等収支が国内業務部門で△30億75百万円、国際業務部門で20百万円、全体で△30億55百万円、その他業務収支が国内業務部門で5億53百万円、国際業務部門で32百万円、全体で5億86百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	61,934	105	—	62,039
	当第3四半期連結累計期間	55,217	57	—	55,274
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	63,052	172	△2	63,221
	当第3四半期連結累計期間	56,337	100	△30	56,408
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,117	66	△2	1,181
	当第3四半期連結累計期間	1,120	43	△30	1,133
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	△2,408	16	—	△2,391
	当第3四半期連結累計期間	△3,075	20	—	△3,055
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,467	29	—	6,497
	当第3四半期連結累計期間	5,854	32	—	5,887
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	8,876	13	—	8,889
	当第3四半期連結累計期間	8,930	12	—	8,942
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	639	25	—	665
	当第3四半期連結累計期間	553	32	—	586
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	3,108	25	—	3,133
	当第3四半期連結累計期間	2,740	32	—	2,773
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	2,468	—	—	2,468
	当第3四半期連結累計期間	2,187	—	—	2,187

- (注) 1. 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
2. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際取引勘定であります。
3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円 当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
4. 相殺消去額は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で58億54百万円、国際業務部門で32百万円、全体で58億87百万円となりました。一方役務取引等費用は、国内業務部門で89億30百万円、国際業務部門で12百万円、全体で89億42百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,467	29	6,497
	当第3四半期連結累計期間	5,854	32	5,887
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,090	—	3,090
	当第3四半期連結累計期間	2,896	—	2,896
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,467	29	1,497
	当第3四半期連結累計期間	1,266	32	1,299
うち信託報酬	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	72	—	72
	当第3四半期連結累計期間	78	—	78
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	916	—	916
	当第3四半期連結累計期間	955	—	955
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	143	—	143
	当第3四半期連結累計期間	148	—	148
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	3	—	3
	当第3四半期連結累計期間	1	—	1
うちその他業務	前第3四半期連結累計期間	774	—	774
	当第3四半期連結累計期間	507	—	507
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	8,876	13	8,889
	当第3四半期連結累計期間	8,930	12	8,942
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	576	13	589
	当第3四半期連結累計期間	503	12	515

(注) 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,175,163	36,005	3,211,169
	当第3四半期連結会計期間	3,290,646	3,873	3,294,520
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,322,388	—	1,322,388
	当第3四半期連結会計期間	1,390,372	—	1,390,372
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,781,150	—	1,781,150
	当第3四半期連結会計期間	1,806,381	—	1,806,381
うちその他	前第3四半期連結会計期間	71,624	36,005	107,630
	当第3四半期連結会計期間	93,892	3,873	97,765
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,175,163	36,005	3,211,169
	当第3四半期連結会計期間	3,290,646	3,873	3,294,520

(注) 1. 当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,386,613	100.00	2,226,288	100.00
製造業	40,181	1.68	34,720	1.56
農業、林業	4,253	0.18	4,087	0.18
漁業	6	0.00	65	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	246	0.01	200	0.01
建設業	12,130	0.51	13,703	0.62
電気・ガス・熱供給・水道業	679	0.03	555	0.03
情報通信業	1,276	0.05	1,568	0.07
運輸業、郵便業	14,576	0.61	12,796	0.57
卸売業、小売業	28,466	1.19	30,123	1.35
金融業、保険業	4,143	0.18	9,753	0.44
不動産業、物品賃貸業	52,326	2.19	96,259	4.32
各種サービス業	29,168	1.22	46,212	2.08
国・地方公共団体	6,568	0.28	13,114	0.59
その他	2,192,595	91.87	1,963,133	88.18
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,386,613	—	2,226,288	—

(注) その他には貸貸用不動産向け融資を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	1,376	100.00	1,266	100.00
合計	1,376	100.00	1,266	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,376	100.00	1,266	100.00
合計	1,376	100.00	1,266	100.00

- (注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度46百万円 当第3四半期連結会計期間46百万円
2. 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
3. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	232,139,248	232,139,248	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	232,139,248	232,139,248	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	232,139	—	30,043	—	18,585

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 404,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,485,400	2,314,854	—
単元未満株式	普通株式 249,848	—	—
発行済株式総数	232,139,248	—	—
総株主の議決権	—	2,314,854	—

(注) 2021年12月31日現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	404,000	—	404,000	0.17
計	—	404,000	—	404,000	0.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
現金預け金	953,932	919,681
コールローン及び買入手形	19,000	—
買入金銭債権	—	29,954
商品有価証券	103	92
金銭の信託	99	99
有価証券	267,346	444,877
貸出金	※1 2,319,560	※1 2,226,288
外国為替	3,324	2,957
リース債権及びリース投資資産	5,507	5,016
その他資産	49,084	49,482
有形固定資産	34,689	35,473
無形固定資産	20,439	18,877
退職給付に係る資産	22,442	23,082
繰延税金資産	11,331	11,029
支払承諾見返	1,565	1,679
貸倒引当金	△158,011	△153,405
資産の部合計	3,550,415	3,615,185
負債の部		
預金	3,245,940	3,294,520
外国為替	5	13
その他負債	14,754	22,178
賞与引当金	492	17
役員賞与引当金	41	—
退職給付に係る負債	272	284
株式報酬引当金	183	210
睡眠預金払戻損失引当金	305	219
偶発損失引当金	89	89
繰延税金負債	994	1,050
支払承諾	1,565	1,679
負債の部合計	3,264,644	3,320,264
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	2,045	1,976
利益剰余金	238,863	247,220
自己株式	△561	△462
株主資本合計	270,391	278,778
その他有価証券評価差額金	8,954	10,554
繰延ヘッジ損益	△20	△17
退職給付に係る調整累計額	6,341	5,508
その他の包括利益累計額合計	15,274	16,046
非支配株主持分	104	96
純資産の部合計	285,770	294,921
負債及び純資産の部合計	3,550,415	3,615,185

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	75,520	69,226
資金運用収益	63,221	56,408
(うち貸出金利息)	61,849	54,714
(うち有価証券利息配当金)	752	1,012
役務取引等収益	6,497	5,887
その他業務収益	3,133	2,773
その他経常収益	※1 2,667	※1 4,156
経常費用	59,480	55,275
資金調達費用	1,181	1,133
(うち預金利息)	1,117	1,115
役務取引等費用	8,889	8,942
その他業務費用	2,468	2,187
営業経費	32,975	30,945
その他経常費用	※2 13,965	※2 12,066
経常利益	16,040	13,951
特別利益	364	3
固定資産処分益	364	3
特別損失	691	1,378
固定資産処分損	390	789
減損損失	300	588
税金等調整前四半期純利益	15,713	12,576
法人税等	6,303	2,999
四半期純利益	9,409	9,577
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△7	△7
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,416	9,584

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	9,409	9,577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,141	1,600
繰延ヘッジ損益	△10	3
退職給付に係る調整額	△50	△832
その他の包括利益合計	2,080	771
四半期包括利益	11,489	10,348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,497	10,356
非支配株主に係る四半期包括利益	△7	△7

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数として13年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を12年に変更しております。

この変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 税金費用の処理

当社及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

また、当該見積実効税率を用いて税金費用を算定すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を含む仮定については、重要な変更を行っておりません。

当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症拡大の状況やその経済への影響が当初の想定より変化した場合には、第4四半期連結会計期間(2022年3月期第4四半期)以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	1,680百万円	1,399百万円
延滞債権額	192,812百万円	266,904百万円
3ヵ月以上延滞債権額	4,758百万円	3,708百万円
貸出条件緩和債権額	129,603百万円	71,089百万円
合計額	328,854百万円	343,102百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
償却債権取立益	1,703百万円	3,725百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	8,396百万円	6,532百万円
貸出金償却	1,600百万円	3,596百万円
債権売却損	3,664百万円	1,737百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	4,100百万円	4,165百万円
のれんの償却額	97百万円	97百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	1,158	5.00	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	1,158	5.00	2021年3月31日	2021年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行	保証業				
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	67,137	2,550	5,832	75,520	—	75,520
セグメント間の内部 経常収益	148	130	919	1,198	△1,198	—
計	67,286	2,681	6,751	76,718	△1,198	75,520
セグメント利益	13,658	1,551	647	15,858	181	16,040

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務等であります。

3. セグメント利益の調整額181百万円は、のれんの償却額△97百万円、セグメント間の取引消去額278百万円であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行セグメントにおいて、営業店舗について営業キャッシュ・フローの低下等により、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、288百万円です。

「その他」の区分において、使用方法の変更により投資額の見込めなくなった遊休資産について、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、11百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行	保証業				
経常収益						
外部顧客に対する 経常収益	62,750	1,313	5,161	69,226	—	69,226
セグメント間の内部 経常収益	112	56	865	1,033	△1,033	—
計	62,862	1,370	6,027	70,260	△1,033	69,226
セグメント利益又は 損失(△)	13,622	△1	426	14,047	△96	13,951

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務等であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△96百万円は、のれんの償却額△97百万円、セグメント間の取引消去額0百万円であります。

4. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行セグメントにおいて、営業店舗について営業キャッシュ・フローの低下等により、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、588百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	8,371	17,781	9,409
債券	118,768	119,092	324
国債	—	—	—
地方債	114,088	114,386	298
社債	4,679	4,706	26
その他	122,014	124,959	2,945
合計	249,154	261,833	12,679

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	8,371	16,272	7,900
債券	143,803	144,297	493
国債	—	—	—
地方債	139,147	139,609	461
社債	4,656	4,687	31
その他	272,299	278,584	6,284
合計	424,474	439,153	14,678

(注) 前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における減損処理はありません。

なお、その他有価証券の減損にあたっては、当第3四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	69,226
うち役員取引等収益	5,887
(うち預金・貸出業務)	2,896
(うち為替業務)	1,299
(うち証券関連業務)	78
(うち代理業務)	955
(うち保護預り・貸金庫業務)	148
(うちその他業務)	509

(注) 1. 上表の収益は、主として「銀行」から発生しております。

2. 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	40.65	41.36
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	9,416	9,584
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	9,416	9,584
普通株式の期中平均株式数	千株	231,649	231,687

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。